

楽らくフリーローン

2025年2月3日 現在適用中

1. 商品名	楽らくフリーローン
2. ご利用いただける方	・以下の①～④の全ての要件を満たす方(連帯保証人の方も同様) ①当金庫の営業区域内に居住または住所を有する事業所に勤務(または営業)する方 ②申込時満20歳以上で完済時に満76歳未満の方 ③安定継続した収入のある方(専業主婦・パートも対象) ④保証会社の保証を受けることのできる方 【WEB完結型ローンの利用ができる方】 上記①～④に該当する方で、下記⑤～⑦の要件を満たす方 ⑤当金庫に普通預金口座をお持ちの方 ⑥運転免許証またはパスポートをお持ちの方 ⑦当金庫所定の本人確認手続きが完了している方
3. お使いみち	・自由(ただし事業資金は除きます)
4. ご融資限度額	・10万円以上500万円以内(1万円単位) (専業主婦およびパートの方は30万円以内)
5. ご融資期間	・6カ月以上10年以内(6カ月単位)
6. ご融資利率	・固定金利 審査の結果により次のいずれかの金利となります 年5.5%、年8.5%、年11.5%、年14.5% (お取引に応じて金利優遇があります)
7. ご返済方法	・元利均等毎月返済・ボーナス月増額返済も可 (ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%以内) ※WEB完結型ローンについては、ボーナス月増額返済は不可
8. 担保・保証人	・担保はありません ・連帯保証人は保証会社の審査により必要な場合があります
9. 保証会社	・株式会社オリエントコーポレーション
10. 保証料	・ご融資利率に含みます
11. ご用意いただく書類	①本人および連帯保証人の本人確認資料 運転免許証・パスポート・健康保険証・顔写真付住民基本台帳カードの写し ※WEB完結型ローンについては、運転免許証またはパスポートのみとなります ②所得確認資料 ※ご融資金額 300万円以下は原則不要 ご融資金額 301万円以上は下記書類のいずれか1つが必要となります 源泉徴収票、確定申告書(控)、所得証明書、納税証明書等
12. 金利情報の入手方法	・当金庫ホームページをご覧ください
13. 苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当(電話:0120-06-1152 9:00～17:00)にお申し出下さい 【紛争解決措置】 東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士会(03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所(9時～17時、03-3517-5825)にお申し出ください また、お客さまから上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは全国しんきん相談所にお問合わせ下さい
14. その他参考となる事項	・お申込に際しては、審査をさせていただきますが、結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください ・ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「各種手数料のご案内」記載の事務手数料をお支払いいただきます ・現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問い合わせください